

## 入札説明書

令和6年度中遠総合庁舎警備等業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和6年2月20日
- 2 入札執行者 静岡県磐田財務事務所長 佐藤安希子
- 3 担当部局 〒438-0086 静岡県磐田市見付3599-4  
静岡県磐田財務事務所 管理課  
電話番号 0538-37-2206
- 4 業務委託内容等
  - (1) 入札番号 磐財第1号
  - (2) 業務名 令和6年度 中遠総合庁舎警備等業務委託
  - (3) 業務場所 磐田市見付3599-4 静岡県中遠総合庁舎及びその敷地
  - (4) 業務期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
  - (5) 業務概要 仕様書による
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目のうち「1警備」、「2清掃」、「4設備保守管理のうち1、3、10、11、12、13、16、18、19、20、23、26」及び「5ねずみ・こん虫等防除」のすべてを有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて当該参加資格を認められた者であること。
  - (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く）でないこと。
  - (5) 次のア～キのいずれにも該当しないこと。
    - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
    - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
    - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
    - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える

目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社があり、かつ、静岡県浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、周智郡森町のいずれかに本社又は営業所を有する者であること。

(8) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」掲載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認証企業は、審査付与数値にそれぞれ5点加点した数値が70点以上であること。

## 6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和6年2月21日（水）から令和6年3月1日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日、祝日、午後0時から午後1時を除く。）必着

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び資料各1部と長3号封筒（簡易書留料金を含む切手434円貼付）を併せて申込先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により申請をすること。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書、資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年3月8日（金）までに通知する。

(3) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(4) 資料は、次によるものとする。

ア 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格を有することを証した書類の写し

イ 5入札に参加する者に必要な資格に関する事項の(7)が確認できる書類の写し（アで確認できる場合は不要）

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

#### 7 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和6年3月13日（水）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和6年3月18日（月）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

#### 8 関係図書等の交付

契約書案、設計書、仕様書、申請書、入札書及び入札心得等（以下「設計図書等」という。）の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和6年2月20日（火）から令和6年3月1日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日祝日、午後0時から午後1時を除く。）
- (2) 交付場所 上記3及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子申請サービス）
- (3) 交付方法 無料で直接配布する。

#### 9 設計図書等に対する質問

- (1) 本入札の参加希望者は設計図書等の内容について質問をすることができる。
- (2) (1)の質問をする場合には、令和6年3月7日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、質問に対して書面により、令和6年3月13日（水）までに回答する。
- (4) 回答は、令和6年3月13日（水）から令和6年3月18日（月）まで（土日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時00分まで縦覧に供する。
- (5) 縦覧場所は上記3に同じ

#### 10 現場説明会

現場説明会は実施しない。

#### 11 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和6年3月21日（木）午前10時00分
- (2) 入札執行場所 磐田市見付3599-4  
静岡県中遠総合庁舎 東館4階402会議室
- (3) 郵送、電送による入札は認めない。
- (4) 入札執行場所に、入札参加資格があることが確認された旨の通知書又は通知書の写しを持参すること。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

- (6) 入札書は封書に入れ、その表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月21日開札（入札）[令和6年度中遠総合庁舎警備等業務委託]の入札書在中」と記入しなければならない。
- (7) 入札参加者は、代理人に入札させるときは、委任状を持参させなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (10) 入札執行回数は2回を限度とする。

## 12 開札

開札は11に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

## 13 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者が行った入札及び入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受け、入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

## 14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

## 15 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

## 16 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

なお、本契約は令和6年度予算の執行であるため、契約締結日は、令和6年4月1日とする。

## 17 支払い条件

12回の分割(実績)払いとする。

## 18 その他

- (1) この入札は、当該業務委託に係る令和6年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (5) その他詳細不明の点については、静岡県磐田財務事務所管理課（電話番号0538-37-2206）に照会すること。